

地方議会がデジタル化に取り組む背景

- 政府は、国・地方を通じたデジタル・ガバメントの構築を加速。
- 行政手続のオンライン化等**行政のデジタル化は一定程度進捗**。しかし、議会のデジタル化は、議員へのタブレット端末等の配付や議会棟への Wi-Fi 設置など**通信環境の構築にとどまっている**ことが多い
- **インターネット選挙運動の解禁**もあり、SNSを活用する地方議員は増えており、デジタル技術を活用する基盤は整いつつある
- 地方議会は、**議員のなり手不足**や、**女性や60歳未満の割合が低い**等の課題を抱える
- **コロナ禍**や**東日本大震災**など**災害時**においては、**議員が議場に参集しにくい**状況が生じた。地方議会は住民の声を議会審議に反映させる責務があるが、**危機においても議会の機能を十分に発揮**させることは重要な課題
- 行政がDXに取り組む中、議会においても、**DXの視点で議会・議員活動を見直す**だけでなく、障害がある議員、妊娠や育児中の議員、介護を必要とする議員、家族を介護中の議員など**何らかの制約のある議員ができるかぎり会議に出席できるような環境を整える**ことが必要